

令和7年かすみがうら市議会第2回臨時会
市長提出議案集

令和7年8月12日提出

かすみがうら市

目 次

1.	報告第 12 号	専決処分事項の報告について	
		〈損害賠償の額の決定及び和解〉	1～2
2.	報告第 13 号	専決処分事項の報告について	
		〈損害賠償の額の決定及び和解〉	3～4
3.	議案第 64 号	令和 7 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号）	
			5～12

報告第 1 2 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 8 月 1 2 日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

専 決 処 分 書

公用車による事故の損害賠償額の決定及び和解について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年7月17日

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

公用車による事故の損害賠償額の決定及び和解について

- 1 事故発生日時 令和7年5月25日（日）午後5時50分
- 2 事故発生場所 かすみがうら市戸崎943-1
- 3 相 手 方 （住所） [REDACTED]
（氏名） [REDACTED]
- 4 事故の概要 消防団による夜警の際、道路狭隘のため対向車に対してすれ違い待機を講じた後に車両を前進させたところ、車両後方部が相手方構造物に接触し、損壊させた。
- 5 示談内容
 - （1）過失割合 かすみがうら市100% 相手方0%
 - （2）損害賠償額 かすみがうら市 231,000円
相手方 0円
 - （3）損害賠償額を受領後は、その余の請求を放棄するとともに、この額以外に相互に何ら権利・義務関係のないことを確認し、今後裁判上・裁判外を問わず一切の異議の申立て、請求及び訴の提起等をしない。

報告第13号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年8月12日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

専 決 処 分 書

市道の管理瑕疵に起因する物損事故による損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和７年６月２３日

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

市道の管理瑕疵に起因する物損事故による損害賠償の額の決定
及び和解について

- １ 事故発生日時 令和７年３月２１日（金） 午後８時００分頃
- ２ 事故発生場所 かすみがうら市下稲吉１９９３番２地先
- ３ 相 手 方 （住所） [REDACTED]
（氏名） [REDACTED]
- ４ 事故の概要 市が管理する市道８－０３２８号線、下稲吉１９９３番
２地先において、舗装損傷により空いた穴に、相手方が運
転する車両の右側前輪が落ち、タイヤが破損した。
- ５ 損害賠償額と和解の内容
 - （１）過失割合 かすみがうら市 ５０％
相手方 ５０％
 - （２）損害賠償額 かすみがうら市 ９９，３０８円
相手方 ９９，３０８円
 - （３）市及び相手方は、示談書により、本件示談の他、互いに一切の債権債
務関係がないことを確認する。

議案第 6 4 号

令和 7 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度かすみがうら市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1, 1 1 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8, 7 1 6, 8 9 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 8 月 1 2 日提出

かすみがうら市長 宮 嶋 謙

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金		3,301,276	18,218	3,319,494
	2 国 庫 補 助 金	1,456,755	18,218	1,474,973
20 繰 越 金		123,559	11,119	134,678
	1 繰 越 金	123,559	11,119	134,678
21 諸 収 入		328,080	△18,218	309,862
	5 雑 入	282,533	△18,218	264,315
歳 入 合 計		18,705,772	11,119	18,716,891

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,011,042	1,707	3,012,749
	1 総務管理費	2,409,812	1,707	2,411,519
6 商工費		475,171	400	475,571
	1 商工費	475,171	400	475,571
9 教育費		1,694,032	9,012	1,703,044
	2 小学校費	554,834	0	554,834
	3 中学校費	454,858	0	454,858
	4 社会教育費	231,560	9,012	240,572
歳 出 合 計		18,705,772	11,119	18,716,891

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	5,757,691	0	5,757,691
2 地 方 譲 与 税	238,271	0	238,271
3 利 子 割 交 付 金	5,010	0	5,010
4 配 当 割 交 付 金	34,946	0	34,946
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	56,284	0	56,284
6 法 人 事 業 税 交 付 金	98,336	0	98,336
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,022,068	0	1,022,068
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	118,680	0	118,680
9 環 境 性 能 割 交 付 金	28,320	0	28,320
10 地 方 特 例 交 付 金	30,776	0	30,776
11 地 方 交 付 税	4,160,000	0	4,160,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,166	0	5,166
13 分 担 金 及 び 負 担 金	60,537	0	60,537
14 使 用 料 及 び 手 数 料	50,359	0	50,359
15 国 庫 支 出 金	3,301,276	18,218	3,319,494
16 県 支 出 金	1,641,897	0	1,641,897
17 財 産 収 入	29,635	0	29,635
18 寄 附 金	227,001	0	227,001
19 繰 入 金	513,280	0	513,280
20 繰 越 金	123,559	11,119	134,678
21 諸 収 入	328,080	△18,218	309,862

(単位 千円)

款		補正前の額	補正額	計
22 市	債	874,600	0	874,600
歳	入	18,705,772	11,119	18,716,891

歳 出 (単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	145,686	0	145,686				
2 総 務 費	3,011,042	1,707	3,012,749				1,707
3 民 生 費	7,104,974	0	7,104,974				
4 衛 生 費	1,159,330	0	1,159,330				
5 農 林 水 産 業 費	794,450	0	794,450				
6 商 工 費	475,171	400	475,571				400
7 土 木 費	1,319,271	0	1,319,271				
8 消 防 費	973,054	0	973,054				
9 教 育 費	1,694,032	9,012	1,703,044	18,218		△18,218	9,012
10 災 害 復 旧 費	2	0	2				
11 公 債 費	1,998,760	0	1,998,760				
12 予 備 費	30,000	0	30,000				
歳 出 合 計	18,705,772	11,119	18,716,891	18,218		△18,218	11,119

2歳入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1総務費国庫補助金	419,206	18,218	437,424	1 総務費補助金	18,218	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
計	1,456,755	18,218	1,474,973			

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	123,559	11,119	134,678	1 繰越金	11,119	前年度繰越金
計	123,559	11,119	134,678			

(款) 21 諸収入

(項) 5 雑入

6雑入	249,709	△18,218	231,491	1 雑入	△18,218	公立小中学校給食費（現年度）
計	282,533	△18,218	264,315			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
5財産管理費	489,284	1,707	490,991				1,707	10 需用費	745	02 庁舎等財産管理事業	1,707
								17 備品購入費	962	0204 中央庁舎管理に要する経費	1,707
										10 消耗品費	349
										10 修繕料	396
										17 施設管理用備品	962
計	2,409,812	1,707	2,411,519				1,707				

(款) 6 商工費

(項) 1 商工費

4観光施設費	114,656	400	115,056				400	10 需用費	400	01 観光施設等管理運営事業	400
										0101 雪入ふれあいの里公園等管理運営に要する経費	400
										10 修繕料	400
計	475,171	400	475,571				400				

(款) 9 教育費

(項) 2 小学校費

1小 学 校 管 理 費	554,834	0	554,834	11,721		△11,721				02 小学校管理運営事業	
										0202 小学校給食管理運営に要する経費	
										(財源振替)	
計	554,834	0	554,834	11,721		△11,721					

(款) 9 教育費

(項) 3 中学校費

1中 学 校 管 理 費	454,858	0	454,858	6,497		△6,497				02 中学校管理運営事業	
										0202 中学校給食管理運営に要する経費	
										(財源振替)	
計	454,858	0	454,858	6,497		△6,497					

(款) 9 教育費

(項) 4 社会教育費

4文化振興費	82,491	9,012	91,503				9,012	12 委託料	7,736	02 文化振興施設管理運営事業	9,012
								14 工 事 請負費	1,276	0201 歴史博物館管理運営に要する経費	9,012
										12 歴史博物館劣化調査業務委託	7,736
										14 歴史博物館入口通路仮設屋根設置工事	1,276
計	231,560	9,012	240,572				9,012				